

【はじめに】

臨床検査とは、患者様の身体の不調や病気の原因、重症度や緊急性、治療効果などを評価するために、身体や臓器の状態を調べる検査のことを指します。今日では、臨床検査や画像検査などの重要度が増しています。

当ラボでは、臨床検査の中でも、病理組織検査・細胞検査をメインとした登録衛生検査所として、臨床検査の質の向上、サービスの向上を目指しています。

【検査依頼要綱】

① 取引方法

◇ 担当者がお伺いし、ご依頼の詳細についてご説明、ご相談申しあげます。

② 検査のご依頼方法

◇ 検査のご利用に当たっては、所定の、もしくはご利用中の検査依頼書、検体容器（検体ラベル）をご使用ください。なお、電子カルテから出力された用紙も依頼書としてお受けいたします。

◇ 検査依頼書、検体容器（検体ラベル）は、ご連絡を承り次第係員がお届けいたします。現在使用されている容器での提出も可能です。

※【検査依頼書】・【検体ラベル】・【検体容器】についての詳細は、下記の病理組織検査、細胞診検査の項をご確認ください。

③ 検体の受領・輸送

◇ ご依頼の検体は、原則として貴病院・医院・クリニックにてご指定の場所に、当ラボの担当者が受領にお伺いいたします。検査依頼書、検体ともに、ご照合を終了した上で、ご提出下さい。

◇ 検体受領場所 【】

◇ 検体搬送平均時間【約 時間】

※提出までの保管については、病理組織検査・細胞検査の項をご参照ください。

④ 依頼検体の保管期間

◇ お預かりしました検体は、下記の当ラボ規定により、一定期間保管致します。

スライド	病理組織標本	10年
	細胞診陰性標本	5年
	細胞診陽性標本	10年
ブロック	組織パラフィンブロック	10年
残組織	手術材料	6か月
	手術材料以外	3か月
	細胞診（婦人科LBC検体）	1か月
	細胞診（液状検体；尿など）	1週間

⑤ 再検査

◇ 当ラボの再検査基準に基づき再検査を致します。

⑥ 検査結果のご報告

◇ 検査結果は、原則として所定の報告書にてお届け致します。

◇ 緊急報告を希望される場合は、検査依頼時に予めご指示下さい。また、当ラボ病理専門医が診断の結果緊急連絡を必要と認めた場合はご連絡を致します。

⑦ 検査結果のお問い合わせ

◇ 検査内容等のお問い合わせ・ご意見・ご指摘につきましては、代表（担当者）へご連絡下さい。

病理組織検査

検査項目		検査材料	保存方法	実施料 診療報酬区分 判断料区分	所要 日数	検査 方法	容器	
病理組織検査	病理組織検査	1 臓器	室温	860 N000 病	4~8 (7~12) ※A	HE 染色 (その他必要 に応じて 特殊染色)	下記 参照 ※1	
		2 臓器		1720 N000 病				
		3 臓器		2580 N000 病				
	標本作製	1 臓器		ホルマリン固定組織		3~7 (4~8) ※A		HE 染色
		2 臓器						
		3 臓器						

※A、切り出し、再固定、脱脂、脱灰等の処理、または特殊染色を実施した際は、報告日数が遅延する場合がありますので予めご了承ください。